平成２２年（フ）第１０号
札幌市白石区菊水９条２丁目４番18号
破産者　北海道メーター工業株式会社
１　決定年月日　平成22年７月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１２４号
埼玉県熊谷市銀座３丁目114番地
破産者　株式会社ＡＳＥ
１　決定年月日　平成22年７月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第３４７号
東京都小平市小川町１丁目918番地の14
破産者　有限会社キープス
１　決定年月日　平成22年７月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３４８号
東京都小平市たかの台13番15号立川ビレッジ３―201号
破産者　増田　勝憲
１　決定年月日　平成22年７月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２４８号
三重県津市安濃町内多1364番地17
破産者　平田　聖志
１　決定年月日　平成22年７月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第６０１号
滋賀県守山市守山５丁目１番７号
破産者　有限会社奥田建工
１　決定年月日　平成22年７月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３８１号
山口県下関市豊前田町３丁目２番７―210号
破産者　宏洋海運株式会社
１　決定年月日　平成22年７月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２０年（フ）第４７号
愛媛県西予市三瓶町安土101番地29
破産者　宮本工業株式会社
１　決定年月日　平成22年７月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２０年（フ）第１１２８号
鹿児島県鹿児島市若葉町16番１号
破産者　株式会社ランコム
１　決定年月日　平成22年７月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第６８６号
長崎県佐世保市塩浜町３番６号
破産者　株式会社松田船舶食糧
１　決定年月日　平成22年７月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３５４７号
愛知県尾張旭市瀬戸川町１丁目184番地
破産者　有限会社オフィス三洋
１　決定年月日　平成22年７月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１２０号
福岡市東区社領３丁目７番１号
破産者　株式会社丸栄
１　決定年月日　平成22年７月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２９７号
宮城県多賀城市浮島字高原171番地11
破産者　株式会社城栄鉄工
１　決定年月日　平成22年７月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第６６３号
埼玉県春日部市大場207番地１
破産者　株式会社光亀商事
１　決定年月日　平成22年７月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第６３４号
新潟県長岡市城岡３丁目８番15号
破産者　株式会社反町製作所
１　決定年月日　平成22年７月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２１５号
秋田県男鹿市北浦相川字冷水62番地
破産者　有限会社東建工業
１　決定年月日　平成22年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２号
群馬県沼田市久屋原町74番地
破産者　有限会社ホタカ電気
１　決定年月日　平成22年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２１年（フ）第２９９８号
横浜市戸塚区名瀬町1124番地
破産者　有限会社前田工業
１　決定年月日　平成22年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８３９号
横浜市戸塚区小雀町511番地
破産者　有限会社ダイショウホーム
１　決定年月日　平成22年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２５号
山梨県南都留郡富士河口湖町船津4922番地１
破産者　株式会社国本
１　決定年月日　平成22年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３２２号
長野市若穂保科2348番地
破産者　有限会社長信施工
１　決定年月日　平成22年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第１１２号
長野県諏訪市高島３丁目1301番地１
破産者　株式会社南信リサイクル
１　決定年月日　平成22年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第２２７号
愛知県刈谷市松栄町１丁目８番地13
破産者　株式会社ホーコー
１　決定年月日　平成22年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係